



平成20年5月15日

各位

会社名 ダイソー株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐藤 存
コード番号 4046 (東証・大証各第1部)
問合せ先 常務取締役管理本部長
今里 嘉彦
電話06-6110-1560

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、定款の一部変更の承認を求める議案を、平成20年6月27日開催予定の当社第153回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 現行定款第4条（公告方法）について、利便性の向上および手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合の措置を定めるものであります。
- (2) 現行定款第13条（株式取扱規則）について、株主の権利行使の方法に関する事項を株式取扱規則で定めることを明確にするため、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更案の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第4条（公告方法） 当社の公告は、日本経済新聞に掲載する。	第4条（公告方法） 当社の公告は、 <u>電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合、</u> 日本経済新聞に掲載する <u>方法により行う。</u>
第13条（株式取扱規則） 当社の株式に関する取扱および手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。	第13条（株式取扱規則） 当社の株式に関する取扱および手数料ならびに <u>株主の権利行使の方法については、</u> 法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成20年6月27日（金曜日）

定款変更の効力発生日 平成20年6月27日（金曜日）

以上